

第 5 章

総合考察

本章では、児童生徒調査、教員調査、関係機関調査の結果と考察を踏まえて、総合的な考察を述べていく。

1. ヤングケアラーと思われる子どもの人数の推定

本調査の結果から、府中市のヤングケアラーと思われる子どもの人数の推定を行った。

方法としては、国が示しているヤングケアラーの定義を参考に、下記の3つの条件設定により分析を行った。なお、下記の条件設定はあくまで調査結果に基づく推定であり、これにより支援の対象を限定するものではない。

条件1 世話をしている家族がいる。

条件2 家族の世話を週に「3日以上」行っている。又は、「2日以下」だが1日あたり3時間以上行っている。

条件3 世話をしているためにやりたいけどできないことがある（1つ以上に該当）。

結果としては、条件1と2から、「ヤングケアラーと思われる子ども」は、小学5年生～高校3年生の児童生徒全体の5.4%（約426人）であった。そして、条件1～3のすべてにあてはまる家族の世話により「何らかの影響が出ていて、支援が急がれる子ども」は1.7%（約131人）と推定された。

ヤングケアラー定義 (厚労省ホームページ)	児童生徒 全体 (小学5年生～高校3年生) ＜調査結果を用いた条件設定＞	100.0 % (7,825 人)
本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを	世話をしている家族が「いる」不規則のもの、比較的軽微なお手伝いの範疇のもの等を含む	世話をしている家族が「いる」子ども 10.3 % (約809 人)
日常的に行っている子どものことで	家族の世話を ・「週3日以上」行っている、または、 ・「週2日以下」だが1日あたり3時間以上行っている	ヤングケアラーと思われる子ども 5.4 % (約426 人)
責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがある	世話をしているためにやりたいけどできないことがある(1つ以上に該当)	うち、 何らかの影響が出ていて、支援が急がれる子ども 1.7 % (約131 人)

※ 1 推定数算出においては端数処理等を行っているため、児童生徒全体の人数に割合(%)を乗じた数値とは一致しない

※ 2 今回の調査対象は小学5年生～高校3年生であったため、上記の推定数も小学5年生～高校3年生の児童生徒に関する推定数となっている

2. ヤングケアラーの理解と気づきの重要性

本調査の結果から、学年が低い子どもの場合、自分自身が担っているお世話の内容や家庭内における役割、お世話による生活への影響や負担感についての自覚が持ちにくいことがわかった。また、児童・生徒が回答した「お世話」の内容は、比較的軽微なものから子ども本人の生活への影響があるもの、身体的・精神的に苦痛に感じるものまで幅広くあった。

このことから、周囲の大人が実際の家庭や学校生活において、子どもがしているお世話の内容、また、ケアによって生じている影響や負担の状況に気づくこと、そして、本人に対して丁寧な聞き取りをして状況を把握することが必要となる。支援が必要なヤングケアラーを把握した場合は、自覚が持ちにくい特性を踏まえて、子どもの家族への思いを尊重しながら、本人の気持ちやニーズを聴き取り、その子どもの気持ちに沿った支援を行っていくなどの配慮が必要になる。

児童・生徒調査の自由回答の中には、「学校の授業で学ぶ」「ヤングケアラーについて学習の時間を作る」などの意見があったが、そのような周知啓発により、子どもが学校等でヤングケアラーについての知識を得られ、ケアをしていない人も意識を持てるようになることや、友人関係の中でヤングケアラーに気づくことも期待できる。

また、教員や関係機関の支援者においても、ヤングケアラーの概念を知らない、または、言葉は知っているが概念を具体的に知らないという人が約1割いることから、ヤングケアラーへの理解を深め、子どもの変化に気づく感度を高めていくことが求められる。また、気づいたあとの対応についても、本人が何に困っているのか、悩んでいるのかを聴くこと、さらには家族全体への支援の視点をもって対応することが大切になる。

今後、府中市ではさらなる周知啓発を行い、ヤングケアラーに対する理解を深めることが求められる。

3. 状況に即した生活支援の必要性

子どもの学年によって担っているお世話の質や量、また、生活課題や支援ニーズが異なるため、個別の状況に即した支援方法や支援内容が必要である。また、児童・生徒調査の自由回答には、「学校で相談しやすい環境をつくる」「相談したいと思ったときに自然に話せる場所が必要」という意見があり、子ども自身が、家族のケアで悩み、苦痛を感じたときに、身近に安心して話ができる人や場所があること、そして、気軽に話ができる人とつながりが持てる環境づくりを進めていく必要がある。

学校や関係機関においては、ケアをしている児童・生徒の存在に気づき、それぞれの立場から個別の対応がなされていることが明らかになったが、子どもがケアをしている理由を「知っている」と回答した人の割合は、教員は小学校36.0%、中学校40.7%、関係機関の支援者は67.6%と差があった。関係機関は、ケアを必要としている家族に関わり、サービス提供や家庭訪問などを行っていることから、家庭状況を把握しやすいと考えられる。教員は、児童・生徒の様子を見て、異変に気づくことができるが、児童・生徒本人が話をしない限り、家庭の状況を把握することは難しいため、児童・生徒にとって安心できる環境の中で、本人の話を聴き、気持ちに寄り添う対応が求められる。

家族のお世話による生活への具体的な影響としては、児童・生徒からは、主に自分の時間（勉強や睡眠、友人と遊ぶ時間）がないこと、また教員や関係機関からは、学力低下、宿題の提出や持ち物を忘れる、精神的な不安定さ、欠席傾向、睡眠不足が認識されていた。また、そういった影響に対して、教員や関係機関の対応としては、児童・生徒の話を聴く、関係機関との会議での検討、連携、サービスの提供（日本語教師の派遣、見守り事業）等が挙げられた。

教員や関係機関の支援者が連携して支援を進めていくために望んでいることは、ヤングケアラーの状況にある子どもに気づいた後の実態把握、学校、行政および関係機関との支援体制（情報共有・定期的な情報交換・連携）の構築であった。

具体的な生活支援の提供については、家族全体への支援の視点を踏まえ、公的な社会資源と民間によるサポートについて情報を整理し、発信していくことが必要になると考える。さらに、子どもが自身の状況や気持ちを見つめ、有益な支援を受けられることを理解し、主体的に選択や決定ができる機会が必要である。

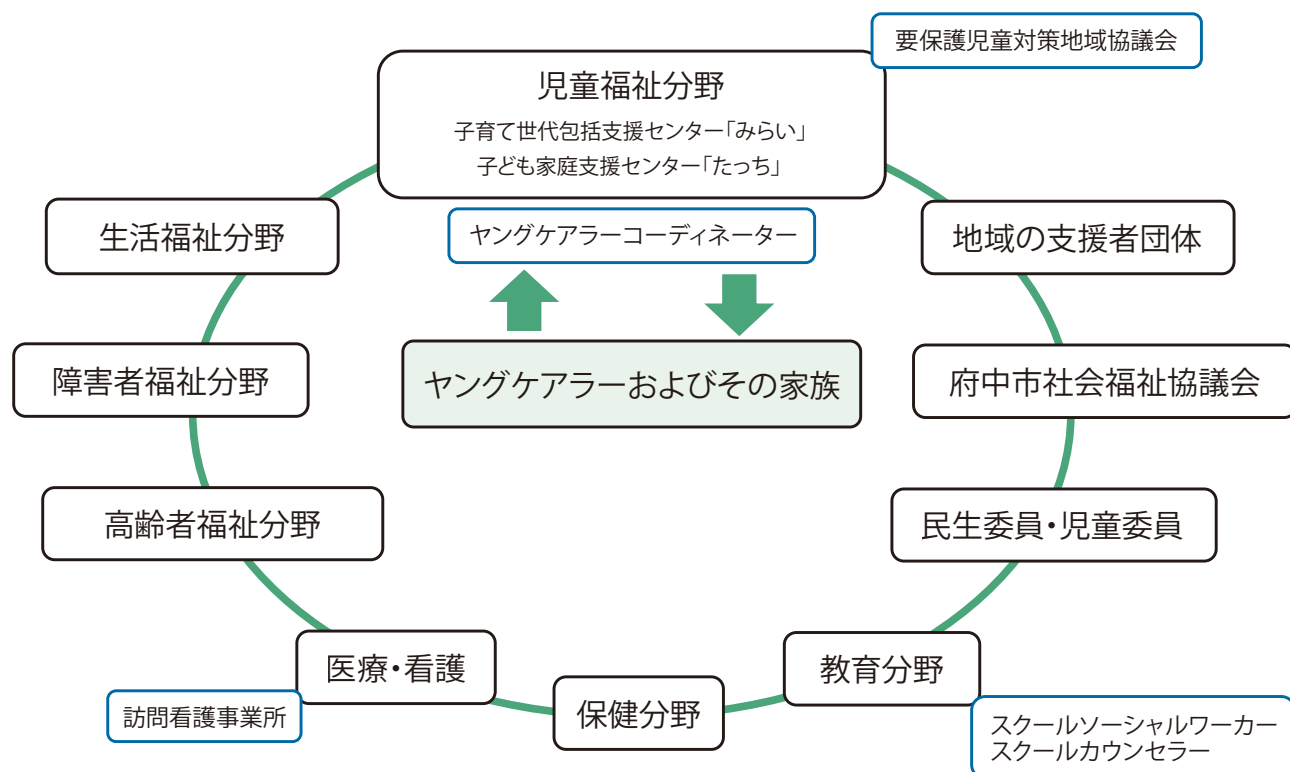
4. 支援体制基盤の強化について

教員調査や関係機関調査では、関係機関との会議において検討、連携を行っている現状が明らかになった。

また、多機関の連携先としては、子育て世代包括支援センター「みらい」、子ども家庭支援センター「たち」が最も多く挙げられた。さらに教員では、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、民生児童委員などの関係機関が多く、関係機関個人では、学校、スクールソーシャルワーカー、訪問看護事業所が多い傾向にあった。

調査結果より「みらい」「たち」が連携の中核を担い、多様な分野の機関とのつながりがあることがわかった（下記の図参照）。この図では児童福祉分野との関係性が強調されているが、実際は各分野でヤングケアラーおよびその家族とのつながりが多数存在していると考えられる。

本調査における回答率は教員 56.1%、関係機関個人 25.0%であるため実態をすべて網羅した考察を述べることは難しいが、本調査から示唆された多様な分野や機関とのつながりを手掛かりに、ヤングケアラーとその家族の支援体制をより強化し、醸成していくことが必要になると考える。



また、子どもや家庭の状況に応じて、多様な分野の団体・機関との橋渡しを行うことや、情報共有、進行管理が必要となる。府中市では、令和5年6月1日から子育て包括支援センター「みらい」と一般社団法人ケアラーワークスに相談窓口を設置し、ヤングケアラーコーディネーターをそれぞれ配置している。今後、ヤングケアラーコーディネーターが調整機能等を果たし、円滑な支援が提供できることが望ましい。

家族のケアをする子どもの家庭は、複雑かつ複合的な生活課題を持っていることも考えられる。そのような家庭を支援する際には、支援者間の視点の違いによる課題やジレンマが生じることもあるため、研修の機会などを通じて、学校や福祉行政、関係機関の対応力の向上と共通理解を深め、より一層、ヤングケアラーとその家族を支えるための包括的な支援体制基盤の強化を図っていくことが求められる。